

令和6年度 事業報告

1 概況

公益社団法人千葉県労働基準協会連合会（以下、「連合会」という。）では、行政当局のご指導の下、地区労働基準協会（以下、「地区協会」という。）、関係機関・団体との連携・協力をより深め、県内の労働者が安心して安全かつ健康に働ける職場環境の実現を目指して、働き方改革を推進するための啓発事業をはじめ、安全衛生関係講習等事業、労働問題相談センター事業、千葉県産業安全衛生会議の運営等を年間事業計画に基づき積極的に推進している。

(公社) 千葉県労働基準協会連合会 ちば労基連

各種事業～概略～

千葉県下の事業場における労働災害の防止、健康保持増進対策及び適正な労働条件の確保・改善対策等を促進し、働く人の安全と健康の確保並びに労働者福祉の改善・向上に寄与することを目的に各種事業を展開しています。

各種講習

- 登録技能講習
 - 登録養成講習
 - 各種特別教育
 - 能力向上教育
 - 衛生管理者受験対策講習 等
- 安全衛生関係技能講習、教育等を実施しています

千葉県産業安全衛生会議

千葉労働局、千葉県、消防団、経営者団体、労働組合等関係機関が集まり災害防止・職業病予防を図り、産業の発展、労働者の福祉に寄与することを目的に昭和46年に設立しました

千葉県産業安全衛生大会や年末年始無災害運動等を運営しています

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会(全基連)

全基連は、労働基準法等労働関係法令の普及啓発や受託事業の実施を通じて、労働条件の改善向上や労働福祉の向上等を目的として活動しています

当連合会は、全基連千葉県支部として以下を行っています
・外国人技能実習制度関係者養成講習の実施
・その他の受託事業に関する業務

労働問題相談センター

- ～その悩み、相談してみませんか～
- 労働者、事業主どちらの立場でも、どなたでも、無料でご相談をお受けします
 - 専門の相談員が対応します
 - 相談者のプライバシーに配慮します
 - 千葉県内に8つの相談センターを開設
 - (相談例)
 - 労働契約を結ぶとき、契約書は必要?
 - 職場のパワハラ・いじめに悩んでいます 等

中央労働災害防止協会(中災防)

中災防は、事業場の安全衛生活動を支援することにより労働災害を防止することを目的として設立され、経営理念として「すべての働く人の安全・健康を～Safe Work, Safe Life～」を掲げています

当連合会は中災防が実施する以下の事業に協力しています

- 中小規模事業場の安全衛生相談
- 各種セミナーの共催
- 全国産業安全衛生大会の申込受付
- 中小企業無災害記録証授与制度の申請窓口

働き方改革の推進

- (一社)千葉県経営者協会と千葉県社会保険労務士会と当連合会の三者による「働き方改革推進に係る連携協力に関する協定」に基づき、
- セミナーの開催
 - 働き方改革推進相談窓口への協力等を行っています

千葉県衛生管理者協議会

衛生管理者、衛生推進者(安全衛生推進者)、労働衛生ご担当者の方々にご入会いただき、千葉県内の衛生管理者のスキルアップ及び衛生管理活動の活性化のため例会の開催や情報提供を行っています

賛助会員

厚生労働省千葉県労働局長登録講習機関として各種事業を展開し、働く人の安全と健康を確保するために日々取り組んでいます

多くの事業場の皆さまが当連合会の趣旨にご賛同いただき、ぜひご入会いただきますようお願い申し上げます

各種事業の詳細やお申込み等はここから！ 



千葉労働局長 登録講習機関

公益社団法人

千葉県労働基準協会連合会

〒260-0026

千葉県千葉市中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館305号

TEL: 043-241-2626

https://www.chibaroukiren.com/

2 令和6年度における各種事業等の概況

1 安全衛生関係技能講習、教育等の実施

年間107回の講習を開催

(1) 千葉労働局長の登録教育機関として労働安全衛生法に基づき主に労働衛生分野の技能講習及び安全教育を開催。令和6年度は102回の講習を開催した。

新型コロナウイルス感染拡大を契機に80名に縮小していた技能講習の定員につき一部を除き100名に戻した結果、受講生は8,387名を確保した。

- (2) 法改正を背景として令和5年度途中に急遽開催した化学物質管理者の講習も6年度は当初より年間計画に組み入れ4回開催した。
- (3) 令和6年度の技能講習で唯一受講者を1回80名定員としていた酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習も7月からは新型コロナ感染拡大前の100名規模に戻して開催した。
- (4) 講習等実施状況(表1)

令和	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
年間開催回数	96回	94回	118回	109回	113回	102回
申込者数	7,078	5,833	8,162	7,409	7,165	8,387

令和6年度年間予定表(令和6年4月~令和7年3月)

会場：千葉県経営者会館(千葉市中央区千葉港 4-3)



講習名	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
予約開始日(10:00~)		令和6年2月1日	3月1日	4月1日	5月7日	6月3日	7月1日	8月1日	9月2日	10月1日	11月1日	12月2日	令和7年1月6日
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	2回	20日~3日 15日~16日	7日~8日	4日~5日	1日~2日 22日~23日	1日~2日 26日~27日	9日~10日 19日~20日	7日~8日 17日~18日	7日~8日 18日~19日	20日~3日 24日~25日	7日~8日 14日~15日	3日~4日 25日~26日	10日~11日
* 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	3回	10日~12日 22日~24日	20日~22日 29日~31日	17日~19日 26日~28日	8日~10日 24日~26日	5日~7日 21日~23日	3日~5日 21日~23日	2日~4日 21日~23日	11日~13日 20日~22日	4日~6日 18日~20日	22日~24日 29日~31日	5日~7日 12日~14日	12日~14日
有機溶剤作業主任者	2回	4日~5日 17日~18日	9日~10日	10日~11日 24日~25日	16日~17日 30日~31日	19日~20日	17日~18日 30日~10/1日	9日~10日 24日~25日	14日~15日 25日~26日	9日~10日	9日~10日 16日~17日	17日~18日 27日~28日	24日~25日
☐ 乾燥設備作業主任者	2回					8日~9日						19日~20日	
☐ プレス機械作業主任者	2回			20日~21日						11日~12日			
石綿作業主任者	2回	8日~9日	27日~28日		18日~19日		24日~25日	15日~16日	5日~6日	16日~17日	20日~21日		3日~4日
鉛作業主任者	2回			12日~13日				28日~29日				20日~21日	
衛生推進者養成	1回	19日					25日				29日		
有機溶剤作業主任者能力向上教育	1回				12日						27日 テキスト改訂あり		
産業用ロボットの指示・検査等業務の特殊教育(学科のみ)	2回		23日~24日						28日~29日				
安全管理者能力向上教育	1回						6日						19日 テキスト改訂あり
第1種衛生管理監督者能力向上教育	2回						26日~27日						17日~18日
第1種衛生管理監督者 受験対策講習	2回				3日~4日				27日~28日				5日~6日
第2種衛生管理監督者 受験対策講習	1回				11日						28日		
化学物質管理者	※			既設事業場向け 6回						既設事業場向け 23回			
										既設事業場向け 10日~11日			
労働管理セミナー	1回			14日							13日		
中央労働災害防止協会 共催セミナー	※				安全衛生スタッフ向け リスクマネジメント 実務研修 5回	KYT危険予知訓練 トレーナー研修 28日~29日		KYT危険予知訓練 トレーナー研修 31日~11/1日	職場メンタルヘルス推進研修 養成研修 19日~20日				

※1. 中央労働災害防止協会との共催セミナーについては、申込方法が労働組合の講習とは異なりますので、詳細は中央労働災害防止協会ホームページにてご確認ください。 ※2. ※印の講習(乾燥機、プレス)は、受講の資格要件があります。*印の講習(鉛欠)は、科目免除があります。講習に関する詳細については、中央労働災害防止協会ホームページにてご確認ください。 ※3. 技能講習は、試験があります。合格者のみ、修了証を交付します。 ※4. 化学物質管理者は「化学物質管理者研修(1日)(既設事業場向け)」と「化学物質管理者専門的講習(2日)(製造事業場向け)」の2通りあります。講習に関する詳細については、当協会ホームページにてご確認ください。 令和6年7月24日更新(令和5年11月16日作成)

2 労務管理・労働相談センターの開設

名称変更。千葉労働局のHPに掲載

- (1) 地区協会の協力の下、地区協会に労務管理・労働相談センターを8か所開設し、働き方改革の推進、労働環境の改善など労務管理に係る様々な労働問題については、専門スタッフによる個別無料相談を実施した。
- (2) 労働相談の窓口が多くある中で、他の相談窓口との差別化を図り、企業団体による企業のための相談窓口であることをアピールするために、今年の1月から名称を「労働問題相談センター」から「労務管理・労働相談センター」とした。さらに周知拡大を目指して千葉労働局のホームページの「労働関係相談先一覧」にリンクを貼っていただいた。

労務管理・労働相談センター（旧労働問題相談センター）の相談件数（表2）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
相談件数	279	290	243	201	205	186
開設日数		288	213	177	176	176

厚生労働省 ▼ 本文へ ▶ サイトマップ

千葉労働局

↑ ホーム

Google カスタム検索 🔍 検索

[ニュース&トピックス](#) |
 [各種法令・制度・手続き](#) |
 [事例・統計情報](#) |
 [窓口案内](#) |
 [労働局について](#)

↑ [千葉労働局](#) > [窓口案内](#) > 労働関係相談先一覧

労働関係相談先一覧

ご相談先	ご相談内容
総合労働相談コーナー	・職場でのトラブルの解決を労働局がお手伝いします
労働基準監督署 <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> ● 労働基準監督署チャットボット ト (厚生労働省のウェブサイトへリンク) </div>	・解雇・賃金不払い等の労働条件に関する相談 ・職場の安全衛生・健康管理に関する相談 ・労災保険に関する相談
ハローワーク（公共職業安定所）	・求人・求職の相談 ・求職者のための失業等給付 ・育児休業給付・介護休業給付について ・雇用促進のための各種助成金等について ・高齢者・障害者・外国人等の雇用管理に関する相談

～略～



各労働基準協会 労働問題相談センター	・解雇、労働時間、賃金、退職金等の労働条件 ・派遣労働や短時間勤務 ・職員の募集・採用 ・男女均等取扱い 等
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 千葉支部 千葉障害者職業センター	043-204-2080 ・障害者に対する職業リハビリテーションの実施 ・事業主に対する障害者の雇用管理に関する技術的・専門的援助
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 千葉支部 高齢・障害者業務課	043-204-2901 ・高齢者・障害者等の雇用安定の援助に関する相談

窓口案内

- ご相談内容で窓口を探す
- 労働関係相談先一覧**

お役立ち情報

- ▶ [法令・様式集](#)
- ▶ [調達・売払情報](#)
- ▶ [電子申請](#)
- ▶ [労働保険制度・手続き](#)

関連機関

- ▶ [ハローワークインテ...](#)

- ▶ [えるぼし認定企業](#)
- ▶ [ユースエール認定企業](#)
- ▶ [もにす認定企業](#)

採用情報

- ▶ [職員採用ご案内](#)

その悩み、 相談してみませんか

ちば労基連

労務管理・労働相談センター

相談日は、各センターのホームページ、電話等でご確認ください。

- 企業団体が開設する、企業のための相談窓口です。
- 事業主、労働者どちらの立場でも、どなたでも、無料でご相談をお受けします。
- 専門の相談員が対応いたします。
- 相談者のプライバシーに配慮します。



(一社) 千葉労働基準協会 労務管理・労働相談センター

〒260-0026
千葉市中央区千葉港4-3
千葉県経営者会館内3F
TEL 043-242-2044
FAX 043-242-2054



(一社) 船橋労働基準協会 労務管理・労働相談センター

〒273-0005
船橋市本町1-10-10
船橋商工会議所会館内3F
TEL 047-434-2189
FAX 047-433-4595



(一社) 柏労働基準協会 労務管理・労働相談センター

〒277-0005
柏市柏261
TEL 04-7163-5220
FAX 04-7166-4333



(一社) 鉾子労働基準協会 労務管理・労働相談センター

〒288-0048
鉾子市双葉町2-19
TEL 0479-22-3998
FAX 0479-22-3948



館山労働基準協会 労務管理・労働相談センター

〒294-0045
館山市北条2181-4
オフィス丸越106号
TEL 0470-22-1675
FAX 0470-22-3910

(一社) 君津労働基準協会 労務管理・労働相談センター

〒292-0838
木更津市潮浜1-17-59
木更津商工会館内4F
TEL 0438-37-9620
FAX 0438-37-9621



(一社) 成田労働基準協会 労務管理・労働相談センター

〒286-0134
成田市東和田555-5
TEL 0476-24-3743
FAX 0476-23-3594



(一社) 東金労働基準協会 労務管理・労働相談センター

〒283-0802
東金市東金587-6
TEL 0475-52-1061
FAX 0475-52-0104



公益社団法人 千葉県労働基準協会連合会(ちば労基連)

〒260-0026
千葉市中央区千葉港4-3
千葉県経営者会館305号

☎043-241-2626 FAX 043-241-2670

ちば労基連 🔍 検索

ちば労基連

労務管理・労働相談センター

相談内容の一例

労働契約を結ぶとき、契約書は必要?

就業規則を作成・変更したい

時間外労働の割増賃金、計算方法を教えて

病気療養中の従業員の職場復帰について

パート・アルバイトの社会保険や労働保険の加入について

職場のパワハラ・いじめに悩んでいます

そのほか、メンタルヘルス、育児介護休業、
懲戒・解雇、安全衛生管理…
さまざまな労働問題のご相談を受け付けています。

公益社団法人 千葉県労働基準協会連合会(ちば労基連)

〒260-0026
千葉市中央区千葉港4-3
千葉県経営者会館305号

☎043-241-2626 FAX 043-241-2670 <http://www.chibaroukiren.com/> 🔍 検索

3 千葉県産業安全衛生会議の運営

千葉県産業安全衛生大会の開催 千葉労働局合同パトロールの実施 年末年始無災害運動の推進

(1) 連合会の加盟している千葉県産業安全衛生会議は 14 団体で構成されており、千葉県の産業の健全な発展と勤労者の福祉の向上に寄与することを目的としている。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ア 厚生労働省 千葉労働局 | イ 千葉県 |
| ウ 千葉県労働基準協会連合会 | エ 建設業労働災害防止協会 |
| オ 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 | カ 港湾貨物運送事業労働災害防止協会 |
| キ 日本ボイラ協会 | ク 日本クレーン協会 |
| ケ 千葉産業保健総合支援センター | コ 日本労働安全衛生コンサルタント会 |
| サ 建設荷役車両安全技術協会 | シ 千葉県経営者協会 |
| ス 千葉県中小企業団体中央会 | セ 日本労働組合総連合会 |

(2) 千葉県産業安全衛生大会

令和 6 年 10 月 30 日 (水)、千葉市民会館にて開催。参加者は 381 名 (前年 344 名)。表彰式、特別講演を行うとともに大会宣言を採択した。

令和6年度

千葉県産業安全衛生大会

第74回

10月30日(水) 13:00~16:50
【受付開始 12:30】

費用 無料
どなたでも参加いただけます

会場 | 千葉市民会館2F 大ホール 千葉市中央区要町1番1号 *異国地区多摩

定員 | 600名

表彰式 |

- 千葉労働局長表彰
- 千葉県産業安全衛生会議 議長表彰
- (公社) 千葉県労働基準協会連合会 会長表彰

特別講演 ▶ NHK大相撲解説者 舞の海 秀平氏

「夢は必ず叶う」

主催 (公社) 千葉県労働基準協会連合会
建設業労働災害防止協会千葉県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部
(一社) 日本ボイラ協会千葉支部
(一社) 日本クレーン協会千葉支部

後援 (公社) 建設荷役車両安全技術協会千葉県支部
(独) 労働者健康安全機構千葉産業保健総合支援センター
(一社) 千葉県経営者協会
千葉県中小企業団体中央会
日本労働組合総連合会千葉県連合会
(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会千葉支部

後援 厚生労働省千葉労働局・各労働基準監督署・千葉県

(3) 令和6年度は全国安全週間中の7月2日(火)及び年末年始無災害運動期間直前の12月3日(火)に千葉労働局との合同パトロールを実施。

千葉労働局長による建設工事現場の安全パトロールを実施しました

～令和6年度 全国安全週間の一環として実施～

全国安全週間中の7月2日、千葉労働局長は、労働災害防止対策の取組を確認しました。

また、7月・8月は令和6年度「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」の重点取組期間であり、現場の取組等について、意見交換を行いました。

パトロール工事現場：幕張若葉計画B4街区作業所
施工者：株式会社熊谷組 東京建築支店
所在地：千葉市美浜区若葉3丁目1-13
出席者：千葉労働局長 岩野 剛
千葉労働基準監督署長、千葉県産業安全衛生会議構成機関

【パトロール概要】

作業所長から工事概要について説明を受けた後に現場巡視を始めました。

巡視では、現場で工夫して講じられている熱中症対策、高所作業が安全に行われているか、転倒予防の対策が講じられているかなど、災害防止対策が適切に行われているか、千葉労働局長が直接確認しました。



タワークレーン搭載のカメラから撮影

【Coolwork】

現場巡視中、工事概要等について説明がありました。

この現場では、夏季については、朝礼の場所を屋外から屋内に変更して少しでも直射日光を受けないようにしていると熱中症対策について、千葉労働局長は説明を受けました。

作業者は「CoolworkCHIBA」のステッカーをヘルメットに貼り、朝礼に参加していました。

作業中に「CoolworkCHIBA」のステッカーを別の作業者が見た際に水分補給を喚起する等の効果が期待されました。



朝礼場所の説明を受ける千葉労働局長(右)

厚生労働省

千葉労働局

Press Release

千葉労働局発表
令和6年11月29日

【照会先】
千葉労働局労働基準部 健康安全課
課長 小菅 拓也
副主任労働衛生専門官 関 高久
(電話) 043-221-4312

報道関係者 各位

年末年始無災害運動の実施について ～労働災害撲滅を図るため安全パトロールを実施～

千葉労働局(局長:岩野 剛)では、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えられるよう、関係団体等とともに令和6年度年末年始無災害運動を展開します。

千葉労働局 令和6年度 年末年始無災害運動の概要

期間: 令和6年12月1日～令和7年1月15日
標語: 『今年もやります! 基本作業の徹底 年末年始も無災害』
実施要領: 別紙1のとおり
主な実施事項: 千葉労働局長による安全パトロール(以下)

千葉労働局長 安全パトロールの実施概要

- 日時
令和6年12月3日(火) 13:30～15:30
- 実施場所
事業場 日鉄エンジニアリング・三井住友建設JV
千葉市新清掃工場建設工事作業所
所在地 千葉県千葉市若葉区北谷津町347
- 対象現場の特徴
千葉市発注の新清掃工場の建設工事
デジタルサイネージを活用した視認性の高い安全対策
- 安全パトロールの編成
千葉労働局
千葉労働基準監督署
千葉県産業安全衛生会議構成機関※(災害防止団体)
- その他
当日、同行取材を希望される場合は、12月2日(月)までに千葉労働局あて、「取材事前登録票」により、メールにて申し込んでください(別紙2参照)。

(4) 年末年始無災害運動の推進

広報用ちらし、ポスターに併せて実施要領を作成して構成員の他、地区協会、各労働基準監督署とも連携して周知を行った。実施要領は5,900部を配布。

令和6年度 年末年始無災害運動実施要領

『今年もやります！基本作業の徹底 年末年始も無災害』

千葉県産業安全衛生会議

実施期間 令和6年12月1日～令和7年1月15日

1 趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主催する全国的な運動で、本年度で54回目を迎えます。千葉県内では、千葉労働局、各労働基準監督署及び千葉県産業安全衛生会議（構成機関）が運動を展開しています。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切です。

千葉県の労働災害は長期的には減少傾向にある中で、本年9月末までの労働災害発生状況（新型コロナウイルス感染症による労働災害を除く）において、死者数は29人と前年同期比で12人の増加となっています。業種別では建設業で9人と多くを占めていますが、昨年は3人だった製造業でも8人の増加が顕著となっています。なお、9月末時点での29人はすでに昨年1年間の25人をも上回っています。また、休業4日以上死傷者数も9月末時点における前年同期との比較において全体で117人増加しています。業種別では陸上貨物運送業で46人、医療保健業で36人の減少となっている一方で、ビルメンテナンス業で42人、飲食店では37人が増加しているのを始めとして、製造業においても32人の増加となっています。

こうした状況の中で、特に年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、凍結や積雪による転倒等の危険が増します。各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施、感染症予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となります。皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、安全・健康への思いを新たにしながら本年度の年末年始無災害運動を展開することとします。



4 千葉県衛生管理者協議会の運営

例会（研修会）の開催

千葉県衛生管理者協議会は平成 22 年 3 月の設立。会員数は 222 名。一般的に衛生管理者が最新の知見や情報を収集できる場は少ないことから、当例会においては常に最新の情報を提供することを心掛けている。その意味からも毎回、千葉労働局から健康安全課長に出席していただき講演をお願いしている。

令和 6 年度は 7 月 29 日（月）と 2 月 10 日（月）に例会を開催。第 1 回例会では「衛生委員会の活性化」に重点を置き、動画の視聴及び資料配布も行っている。

《令和 6 年度例会》

第 1 回 令和 6 年 7 月 29 日（月）

講演 「労働安全衛生の現状等」について

千葉労働局労働基準部 小菅健康安全課長

動画 「令和時代の衛生委員会有効活用」

「衛生委員会の疑問をズバッと解決！」

事業説明 千葉産業保健総合支援センター 長峰副所長

千葉市保健福祉局健康推進課 竹内主任保健師

すべての人が安心、安全、安定して働ける社会（ちば）をめざして

令和 6 年度 千葉労働局

2024.7.29

令和 6 年度第 1 回衛生管理者協議会例会

ご 説 明 資 料

千葉労働局健康安全課長 小菅拓也

第2回 令和7年2月10日(月)

講演 「労働安全衛生の現状等について」

千葉労働局労働基準部 小菅健康安全課長

講演 「労働者のための転倒予防・腰痛予防のための身体の使い方・身体づくり」

(一社)千葉県理学療法士会 理学療法士 渡辺講師

事業説明 「健康ちば21」 千葉県健康福祉部健康づくり支援課

労働者の
ための

転倒予防・腰痛予防 のための 身体の使い方・身体づくり

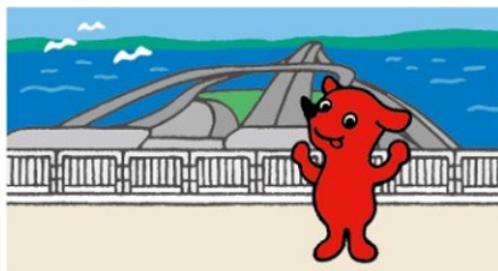
令和7年2月10日(月)

千葉県理学療法士会
理学療法士 渡辺 政基

□

令和7年2月10日(月)
令和6年度第2回千葉県衛生管理者協議会例会

健康ちば21(第3次)概要



千葉県マスコットキャラクター チーバくん

千葉県健康福祉部健康づくり支援課

5 全国労働基準関係団体連合会(全基連)千葉県支部事業の実施

外国人技能実習制度関連講習の共催、一人親方等に対する支援事業の実施

連合会は「全国労働基準関係団体連合会」の千葉県支部となっているので、全基連が受託した事業を実施する。令和6年度の事業は次のとおり。

(1) 外国人技能実習制度関係者養成講習事業

令和6年度は5月14日(火)から17日(金)までの間、監理責任者、技能実習責任者及び技能実習指導員などの養成講習を実施。受講者は延39名。前年度から10名の増加となった。

(2) 建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業

研修会の開催が主たる内容となるが、令和6年度は全基連本部が主対応。

The screenshot shows the website for the National Federation of Labour Standards Associations (全基連). The page is titled "セミナー等" (Seminars) and features a sidebar with navigation options like "外国人技能実習制度関係者養成講習のご案内" and "2025年度開催スケジュール". The main content area is titled "技能実習責任者等講習" (Seminars for Skill Training Supervisors, etc.) and lists three types of seminars: "技能実習責任者講習" (Skill Training Supervisor Seminar), "技能実習指導員講習" (Skill Training Instructor Seminar), and "生活指導員講習" (Life Guidance Seminar). Each seminar has a brief description of its purpose and requirements.

The poster is titled "建設業の一人親方等に対する安全衛生教育研修会" (Safety and Health Education Seminar for Solo Operators in the Construction Industry). It features a blue and white color scheme with a cartoon illustration of a construction worker wearing a hard hat. The text highlights the importance of safety and health education, citing statistics from 2018 to 2022 regarding labor accidents and deaths in the construction industry. It encourages solo operators to attend the seminar, which is free of charge. Contact information for the National Federation of Labour Standards Associations (全基連) is provided at the bottom, including a QR code and website URL.

6 中央労働災害防止協会(中災防)との連携

安全衛生相談、研修の共催、無災害記録証の申請

(1) 中小規模事業場安全衛生相談事業

中小規模事業場の安全衛生水準の向上に寄与するため、電話、メール、来所等による安全衛生相談を日常的に実施する。令和6年度は163件の相談件数となっている。労働安全衛生法上の資格、講習、石綿関連の相談が目立つ。

(2) 中災防と共催にて以下研修を実施。

安全衛生スタッフ向けリスクアセスメント実務研修【7月5日(金)】

KYTトレーナー研修会【8月29日(木)～30日(金)、10月31日(木)～11月1日(金)】

事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修【11月19日(火)～20日(水)】

 **JISHA 中災防** と  **ちば労基連** の共催講習のご案内

安全衛生スタッフ向けリスクアセスメント実務研修

ISO45001の重要な柱であるリスクアセスメントの考え方、実施方法、仕組みづくり等についての基本が分かります。
本研修は、厚生労働省通達(平成12年9月14日付け基発第577号)に基づく研修で、同通達によるリスクアセスメント担当者研修を修了したことになります。

【日程】 令和6年7月5日(金) 9:00～17:00

【受講対象】 安全衛生スタッフ、安全衛生担当者などこれからリスクアセスメントの仕組みを構築することに参画する事務局担当者(リスクアセスメントを導入及び実施体制の整備において、中心的な役割を果たす方)

【講習会場】 千葉県経営者会館(千葉市中央区千葉港4-3)
千葉都市モノレール「市役所前駅」徒歩5分

【参加費】

	区分	正規金額
消費税 10%込み	会員*	31,680円
	一般	35,200円

* 会員とは中災防の賛助会員、千葉労基連の賛助会員、地区労働基準協会の会員をさします。

研修の内容	
開講挨拶	オリエンテーション
【講義1】	「労働安全衛生マネジメントシステムにおけるリスクアセスメントの目的と意義」①労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の概論 ②リスクアセスメント(RA)の基本・ビデオ上映「リスクアセスメントの考え方、進め方」
【講義2】	「リスクアセスメントの手法 その1」①リスクの見積り方法 ②リスク低減のための優先度の設定
【演習1】	リスクの見積り、リスク低減のための優先度の設定
【講義3】	「リスクアセスメントの手法 その2」①対象の選定 ②情報の入手 ③ハザードの特定(労働災害に至るプロセス)
【演習2】	ハザードの特定、リスクの見積り
【講義4】	「リスクアセスメントの手法 その3」①リスク低減措置の検討と実施
【演習3】	リスクの除去・低減措置の検討
【講義5】	「リスクアセスメントの手法 その4」～導入から運用まで～ ①導入スケジュール ②実施体制 ③実施手順の作成、教育の実施 ④記録 ⑤リスクの管理 ⑥運用時の留意事項 ⑦事例紹介 まとめ/質疑応答
修了証授与/閉講挨拶	

◆中災防ホームページよりWeb申込みできます。検索はこちらから→

◆カリキュラムや申込方法の詳細は中災防ホームページまたはちば労基連ホームページにてご確認ください。

《お申込み・お問合せ先》

中央労働災害防止協会 関東安全衛生サービスセンター TEL : 03-5484-6701
公益社団法人 千葉県労働基準協会連合会 TEL : 043-241-2626

(3) 中小企業無災害記録証授与制度

企業からの申し出に基づき内容を確認のうえ、速やかに中災防へ申請する。

令和6年度は東洋亜鉛(株)(株)スノウチ、東京製線(株) 東海工機(株) JFE事業所、(株)キッツエンジニアリングサービス、(株)富津機工 富津事業所の6事業場に授与された。

記録証の授与

申請内容が規程に合致した事業場には、中小企業無災害記録証と副賞(表彰楯)が授与されます。



無災害記録証表彰状



努力賞

進歩賞

銅賞

銀賞

金賞

7 働き方改革の推進

労働法フォーラムの運営、過労死等防止対策推進シンポジウムの開催

- (1) 令和6年10月31日(木)に連合会、千葉県経営者協会、千葉県社会保険労務士会の三者による「働き方改革推進に係る連携協力に関する協定」に基づき、労働法フォーラムを開催。参加者は109名。
- (2) 厚生労働省主催の過労死等防止対策推進シンポジウムを11月26日(火)に開催。参加者は92名。

働き方改革推進に係る連携協定事業

千葉経協労働法 フォーラム

参加費
無料

2024年10月31日木

9時30分～17時00分

場所 TKPガーデンシティ千葉4階
セミナー・相談会場：【コンチェルト】

第1テーマ 9時30分～11時30分

労働時間管理の法的リスクと対策

弁護士法人リーガルプラス市川法律事務所
小林 貴行 弁護士

第2テーマ 12時45分～14時45分

ハラスメント対策及びその対応に関する留意点

弁護士法人リバーシティ法律事務所
南部 朋子 弁護士／荒川 俊也 弁護士／和田 はる子 弁護士

第3テーマ 15時00分～17時00分

近時の重要労働裁判例解説と実務ポイント

けやき総合法律事務所
徳吉 完 弁護士／柿田 徳宏 弁護士／鳩貝 滋 弁護士

お申し込み方法

千葉県経営者協会会員の方

千葉県経営者協会ホームページよりお申し込み下さい。
<http://www.chibakeikyo.jp/>
お問合せ先 (一社)千葉県経営者協会事務局
TEL 043-246-1158

千葉県労働基準協会連合会会員の方

千葉県労働基準協会連合会ホームページよりお申し込み下さい。
<https://www.chibaroukiren.com/>
お問合せ先 (公社)千葉県労働基準協会連合会事務局
TEL 043-241-2626

千葉県社会保険労務士会会員の方

メールにてお申し込みください。

お問合せ先 千葉県社会保険労務士会事務局
TEL 043-223-6002 E-mail info@sr-chiba.org

※各テーマごとにお申し込みいただけます。定員に達し次第お申し込みを締め切らせていただきます。
※最新の情報・動向及びやむを得ない事情等により、内容や登壇者が変更となる場合があります。

共催：一般社団法人 千葉県経営者協会／公益社団法人 千葉県労働基準協会連合会／千葉県社会保険労務士会
後援：千葉労働局／千葉県労働委員会

相談無料 同日開催
働き方改革
相談ブースを
設置します
詳しくはチラシをご覧ください



過労死等 防止対策推進 シンポジウム

千葉
会場

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の
尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも
ご登壇をいただき、過労死等防止対策推進法施行から10年、改めて
過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加
無料
事前申込

日時 2024年11月26日(火)
14:00～16:30 (受付13:00～)

会場 千葉市民会館 小ホール
(千葉県千葉市中央区要町1-1)



主催：厚生労働省 後援：千葉県

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、

千葉県産業保健総合支援センター、千葉県労働基準協会連合会、連合千葉、千葉労連、いのちと健康を守る千葉県センター、

千葉県土建、千葉過労死弁護団、千葉労働弁護団、(一社)千葉県経営者協会、千葉県社会保険労務士会



二次元バーコードを
読み込んで下さい。

8 各種広報啓発事業

ホームページの運営、会報「千葉労基連」の発行

ホームページ、会報等の改善を図り広報機能を充実させることを心掛けた。会報「千葉労基連」では令和6年9月号から千葉労働局の行事予定を連載することにより千葉労働局の活動周知に努めている。また、公布された法改正の周知のみでなく、今、厚生労働省で何が検討なされているか等、厚生労働省の動きを伝えている。

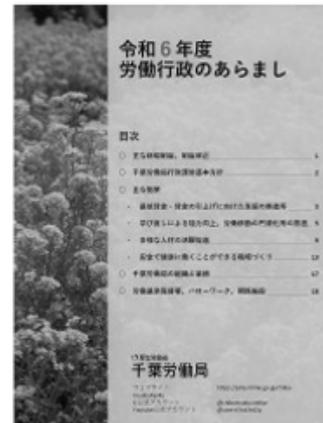
✓ 千葉労働局の予定 2025 3 4 MAR APR

✓ 令和7年度行政運営方針の策定

厚生労働省の令和7年度地方労働行政運営方針に基づき、千葉労働局において重点的に取り組む課題や対応方針などを盛り込み、令和7年3月14日開催の第2回千葉地方労働審議会の意見を踏まえて策定します。

千葉労働局webサイトでPR版（労働行政のあらまし）とともに公開しますのでご覧ください。

※ 3月末頃の掲載予定です。
千葉労働局ウェブサイトのトップページから「行政運営方針」で検索してください。



※ 画像は令和6年度PR版

✓ 3月3日 ちば「働き方改革」公労使オンライン講演会

千葉県では、「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」の活動の一環として、例年、講演会を開催しています。今年度は、立教大学経済学部経済政策学科教授の首藤若菜氏から「物価高騰時代における対応策～『生産性向上』と『価格転嫁』～」をテーマに御講演をいただくほか、関東経済産業局、公正取引委員会から「中堅・中小企業の賃上げ支援策」や「適正な価格転嫁の実現に向けた取組」について御紹介します。オンデマンド配信もございますので、ぜひご視聴ください。

<https://chiba-hatarakikata.com/seminar/1564/>



お知らせ

3月21日まで 人件費・価格転嫁・人材育成に関するアンケート

21の公労使及び関係機関・団体が構成される「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」では、昨年1月19日に採択した『「適切な価格転嫁と生産性向上による持続的な賃上げの実現」ちば共同宣言』に基づく取組として、「賃上げ」「価格転嫁」「人材育成」といった様々な課題への対応を迫られている県内企業の実情を把握するため、アンケートを実施しています。

集約した結果は、本会議を構成する機関・団体に共有し、効果的に活用する予定ですので、ご協力いただきますようお願いいたします。

千葉労働局ウェブサイトトップページからご回答いただけます。



X(Twitter)でも情報発信しています。

公式アカウント



@chibaroudoumhlw

*1月末時点で予定している主な行事です。



千葉労働局の予定

2025

5
MAY

6
JUN



6月 令和7年度 建設工事発注機関連絡会議

建設工事は数次の請負業者にて施工され、依然、労働災害の強度率（休業損失日数高）も災害発生件数も高く（令和6年死亡災害9件、製造業と並んで最多）、また、近2年では一人親方を含む保護措置の義務付けを拡大する労働安全衛生法の改正がありました。

千葉労働局では、今年度もクールワークキャンペーン（4月～9月）、及び準備期間（6月）を経て全国安全週間（7月1日～7日）を展開します。

就業者の高齢化、人手不足の影響も大きい業種であるところ、施策の推進にはステークホルダー一体となつての連携、取組が欠かせず、新年度のこの時期に、県、公共工事の発注者、建設労働災害防止協会千葉支部、建設業協会等19機関が集まり、本会議を開催します。

第14次千葉労働局
労働災害防止計画



6月 千葉県建設関係労働時間削減推進協議会

建設業では、2024年4月から時間外労働の上限規制が適用されていますが、本協議会は、公共工事の発注機関のほか、業界団体、使用者団体等が参画し、建設業の働き方改革の促進に向けた各種施策等について協議を行っています。

建設業は他の産業と比較しても、担い手確保が深刻な課題となっており、建設業が「地域の守り手」の役割を果たしていくためには、時間外労働の上限規制等に対応しつつ、働き方改革、処遇の改善、生産性向上などに取り組む必要があります。

昨年11月には、国土交通省、厚生労働省の担当局長連名により、主要な民間団体を含む発注者に対し、建設業の働き方改革等の実現に向けた取組について協力依頼（QRコード参照）を行っています。建設労働者の長時間労働の改善に向けて、会員企業の皆様におかれましても、工事を受注・発注するときは、きとりをもった適正なスケジュールや、適切な金額での契約に十分ご配慮いただきますようお願いいたします。



6月 外国人労働者問題啓発月間

外国人労働者は、令和元年度と比べ、約53%増加する一方、派遣・請負の就労形態での雇用が多く、雇用が不安定な場合や、労働・社会保障関係法令が遵守されていない事例などが見られます。

千葉労働局では、この月間を通して、事業主団体などの協力のもと、事業主を対象に労働条件などルールに則った外国人の雇用や外国人労働者の雇用維持・再就職援助などについて積極的な周知・啓発活動を行っています。

【注意】外国人の雇い入れと離職の際には必ず「外国人雇用状況の届出」をハローワークに提出してください。

外国人労働者数の推移



X(Twitter)でも情報発信しています。

公式アカウント



@chibaroudoumhlw

*3月末時点で予定している主な行事です。

千葉労基連

2025

3

第624号

令和7年3月



【茂原市 茂原公園の桜】

日本さくら名所100選に選ばれている桜の名所。園内にはソメイヨシノや里桜など約2,000本の桜が咲き誇り、桜と朱色の弁天堂が織り成す風景に感動です

目次	
労務管理・労働相談センターで相談してみませんか	2
1月号記事の訂正とお詫び	2
千葉県の労働災害発生状況（令和6年速報値）	3～5
令和6年の司法（送検）処理状況について	6～7
労働基準行政の課題や現状がわかったりします	8
ボイラー・圧力容器関係技能講習等のお知らせ	9
各種講習会等のご案内（令和7年4月～5月）	10
千葉労働局の行事予定	11
改正次世代育成支援対策推進法	12

《（公社）千葉県労働基準協会連合会 お勧め講習》

石綿作業主任者技能講習 日程：4月10日（休）～11日（休）

化学物質管理者専門的講習～リスクアセスメント対象物を製造する事業場を対象～（2日） 日程：4月23日（休）～24日（休）

産業用ロボットの教示、検査等業務の特別教育（学科） 日程：5月22日（休）～23日（休）

場所 千葉県経営者会館

詳細は [検索](#)

千葉労基連

「労働基準関係法制研究会」の報告書が公表されました

今後の労働基準関係法制について、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（平成30年法律第71号）に基づいて「労働基準関係法制研究会」において検討された報告書が1月に公表されました。目次のみ掲載しますが、全文は厚生労働省のホームページで公開されています。

I はじめに	3	(3) 「過半数代表者」の適正選出と基盤強化について	20
1 労働基準関係法制の意義	3	(4) 労使協定等の複数事業場での一括手続について	26
2 労働基準関係法制を巡る現下の情勢	3	(5) 労働者個人の意思確認について	28
3 労働基準関係法制の構造的課題	5	(6) 労使コミュニケーションの目指すべき姿	28
4 本研究会の目的・研究の視点	5	III 労働時間法制の具体的課題	30
5 本研究会における検討の柱	6	1 最長労働時間規制	30
(1) 労働基準関係法制に共通する総論的課題	7	(1) 時間外・休日労働の上限規制	30
(2) 労働時間法制の具体的課題	9	(2) 企業による労働時間の情報開示	32
II 労働基準関係法制に共通する論的課題	10	(3) テレワーク等の柔軟な働き方	34
1 労働基準法における「労働者」について	10	(4) 法定労働時間週44時間の特例措置	37
(1) 現代における「労働者」性の課題	10	(5) 実労働時間規制の適用のない労働者に対する措置	37
(2) 労働基準法第9条について	11	2 労働からの開放に関する規制	38
(3) 昭和60年労働基準法研究会報告について	11	(1) 休憩	38
(4) 働く人の法的保護との関係	12	(2) 休日	40
(5) 今後の研究について	13	(3) 勤務間インターバル	41
(6) 家事使用人について	13	(4) つながらない権利	43
2 労働基準法における「事業」について	15	(5) 年次有給休暇制度	44
(1) 「事業」の概念について	15	3 割増賃金規制	46
(2) 事業場単位の法適用の在り方について	16	(1) 割増賃金の趣旨・目的等	46
3 労使コミュニケーションの在り方について	18	(2) 副業・兼業の場合の割増賃金	48
(1) 労使コミュニケーションの意義と課題	18	IV おわりに	50
(2) 労働組合による労使コミュニケーションについて	20		

発行所／（公社）千葉県労働基準協会連合会 発行人／松崎 勉

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4番地の3 千葉県経営者会館305号

TEL 043(241)2626 FAX 043(241)2670 <https://www.chibaroukren.com/>

千葉労基連

2025

5

第625号

令和7年5月



【夷隅郡大多喜町 麻綿原高原】

麻綿原高原は清澄山系、清澄寺の北3.5km、標高340mにある関東随一の日本アジサイの名所です。アジサイ群は天拝園と名付けられた妙法生寺の境内が中心で、2万株、20万本のアジサイが咲き誇る景観は壮麗です。

目次

令和7年度 千葉労働局行政運営方針	2
建議「今後の労働安全衛生対策について」が公表	3
職場における熱中症対策の強化について	4~5
令和7年度労働保険年度更新のお知らせ	6~7
労働基準監督官へのインタビュー動画を配信	8
14次防 中間年度アンケート ご協力をお願い	9
新しい働き方 休み方が始まっています	10
働く人の「こころ」と「からだ」の健康相談等	11
リスクアセスメント実務研修のご案内	12
各種講習会等のご案内（6、7月）	13
全国産業安全衛生大会のお知らせ	14
千葉労働局の行事予定	15
《特別企画》労務管理セミナーの開催について	16

《（公社）千葉県労働基準協会連合会 お勧め講習》

衛生推進者養成講習

日程：6月6日(金)

場所 千葉県経営者会館

労務管理セミナー

日程：6月13日(金)

詳細は

[検索](#)

安全衛生スタッフ向けリスクアセスメント実務研修

日程：7月4日(金)

有機溶剤作業主任者能力向上教育

日程：7月11日(金)

千葉
労基連



審議会建議「今後の労働安全衛生対策について」が公表されました（3頁に掲載記事）

今後の労働安全衛生対策について（概要）

【令和7年1月17日 労働政府審議会 安全衛生分科会報告】

1. 個人事業主等に対する安全衛生対策の推進

- 既卒の労働災害防止対策に個人事業主等も取り込み、労働者のみならず個人事業主等による災害の防止を図るため、個人事業主等自身が講じるべき措置を定める（図解を掲載しない機械等の使用禁止、安全衛生教育の受講など）
- ・ 注文書等が講じるべき措置を定める（個人事業主等も含めた雇い入れによる災害防止対策の強化など）
- 個人事業主等の業務上災害の報告制度を創設するなどの対応を行うことが適当。

2. 職場のメンタルヘルス対策の推進

- ストレスチェックについて、現在努力義務となっている労働者数50人未満の事業場にも実施を義務とすることが適当。
- 更直しに当たっては、50人未満の事業場の負担等に配慮し、旅行までの十分な準備期間を確保することが適当。

3. 化学物質による健康障害防止対策等の推進

- 化学物質の調達・提供による危険性・有害性情報の通知義務の履行確保の観点から、通知書格調及び印刷を厳格にすることが適当。
- 化学物質の成分名が貿易秘密に該当する場合には、代替名等の通知を認めることが適当。リスクアセスメントの実施に支障がないことを担保する観点から、代替名等の通知を認めるのは、一定の有害性の低い物質に限定することが適当。
- 個人はく煙測定について、測定の精度を担保するため、法律上の位置付けを明確にし、有害性者により実施しなければならぬこととすることが適当。

4. 機械等による労働災害の防止の促進等

- 危険な作業を必要とする機械等（ボイラー、クレーン等）に義務付けられている「製造許可」の一部や「製造時等検査」について、民間の登録機関が実施できる範囲を拡大することが適当。
- 登録機関が不正防止強化のため、検査業務に検査基準への遵守義務を課す、不正に技能講習修了証を交付した登録機関に対して罰則命令等ができるようにすることが適当。

5. 高齢労働者の労働災害防止の推進

- 高齢労働者の労働災害を防止するため、必要な措置を講じることが事業者の努力義務とし、国が措置内容に関する指針を公表することが適当。

6. 一般健康診断の検査項目等の検討

- 月経不調や更年期障害等の女性特有の健康課題について、標準的な問診票である一般健康診断問診票に質問を追加することが適当。
- 口腔保健指導の好事例を模範とする等により、歯科受診に繋げる方法を検討することが適当。

7. 治療と仕事の両立支援対象の推進

- 治療と仕事の両立支援のための必要な措置を講じることが事業者の努力義務とし、国が措置内容に関する指針を公表することが適当。



発行所／（公社）千葉県労働基準協会連合会 発行人／松崎 勉

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4番地の3 千葉県経営者会館305号

TEL 043(241)2626 FAX 043(241)2670 <https://www.chibaroukren.com/>

9 令和6年度 理事会及び定時総会の開催状況

(1) 理事会

第1回理事会 令和6年4月17日(水) オークラ千葉ホテル

第2回理事会 令和6年5月13日(月) オークラ千葉ホテル

第3回理事会 令和6年11月18日(月) 千葉県経営者会館

第4回理事会 令和7年3月24日(月) 千葉県経営者会館

(2) 定時総会 令和6年5月13日(月) オークラ千葉ホテル



定時総会 開会前会場内の様子



定時総会 表彰式



千葉労働局長 祝辞



千葉県雇用労働課長 祝辞



千葉労基連会長 あいさつ